

新聞公告

2007.7.9掲載

証券投資信託約款変更のお知らせ

追加型証券投資信託「フリーファイナンシャルファンド」について、左記の通り信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

一、変更の理由および内容

元本の安全性と高い流動性に配慮しつつ、運用の効率化を図ることを目的に、主要投資対象として、コマーシャル・ペーパーを明記するとともに、解約代金の支払日を解約申出日から5営業日後に変更する旨の約款変更を行ないます。

二、変更予定日および変更適用予定日

平成十九年八月十三日変更（予定）。なお、当該変更は平成十九年九月四日より適用する予定です。

三、右の約款変更にご異議のある受益者は、本日から平成十九年八月九日までに、ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出下さい。右期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権の口数が、本日の当該信託約款にかかる受益権の総口数の二分の一を超えないときは、予定通り当該信託約款の変更を平成十九年八月十三日付けで行い、ご異議のお申し出のあった受益者は、自己に帰属する受益権を当該信託約款の変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で受益者からの買取請求必要書類を受理した日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成十九年八月十三日から平成十九年九月三日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

平成十九年七月九日

東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

大和証券投資信託委託株式会社